

証券コード 3041

2026年9月10日

(電子提供措置の開始日 2026年9月2日)

株 主 各 位

熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

株式会社ビューティカダンホールディングス

代表取締役社長 舩田正一

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第30期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.beauty-kadan.co.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コード(3041)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書またはインターネットにより、2026年9月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年9月25日（金曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 | 所 | 熊本県熊本市中央区手取本町8番9号
テトリアくまもとビル 10階
くまもと県民交流館 パレア 会議室8
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第30期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第30期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

- (1) 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合は、最後のものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 株主総会ご出席の方へのお土産は取りやめさせていただいております。
 - 新型コロナウイルス等の今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.beauty-kadan.co.jp>

議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026 年 9 月 24 日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026 年 9 月 24 日（木曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026 年 9 月 25 日（金曜日）
午前10時30分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使期間 10 日

〇〇〇〇株式会社 御中
 敬啟者、〇〇〇〇株式会社（以下「会社」といいます）の定款第10条に基づき、2026年9月25日（金曜日）に株主総会を開催いたします。この議決権行使書は、株主の皆様が議決権を行使するための書面です。この議決権行使書に、議案に対する賛否をご記入いただき、封筒に入れてご返送ください。この議決権行使書は、2026年9月24日（木曜日）午後5時までに届くものとして扱われます。この議決権行使書は、2026年9月24日（木曜日）午後5時までに届くものとして扱われます。

〇〇〇〇 株主様
 100-8233
 〒100-8233 東京都千代田区千代田 1-1-1
 4 階 3 号
 〇〇〇〇 株式会社
 代表 太郎

株主番号 00000000000000000000 K1T-00000001#

インターネット上で議決権行使をされた場合は、インターネットを利用します。
 本議決権行使書は、この議決権行使書に記載された事項を正確に反映させるために発行されています。

〇〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印
 反対の場合 ▶ 否 に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
 全員反対の場合 ▶ 否 に○印
 一部候補者に賛成の場合
 ▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
 一部候補者に反対の場合
 ▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入

※議決権行使書用紙はイメージです。

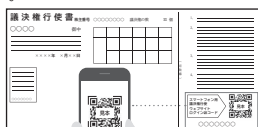
- 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

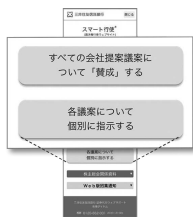
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

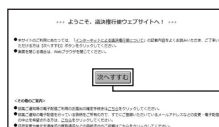
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、取締役の任期为現行の2年から1年に短縮するため、現行定款第22条（任期）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（任期） 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②任期満了前に退任した取締役の補欠又は増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （現行どおり）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	三 島 美 佐 夫 (1949年7月17日生)	1974年5月 ビューティ花壇（当社前身）創業 1991年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 1997年1月 有限会社ビューティ花壇設立 代表取締役社長 2000年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社長 2003年8月 当社代表取締役会長 2008年9月 当社取締役退任 2008年10月 当社名誉会長 2009年9月 当社代表取締役会長兼社長 2009年10月 当社代表取締役社長 2012年10月 株式会社MMC代表取締役社長（現任） 2015年6月 株式会社セレモニースービス代表取締役社長（現任） 2015年7月 株式会社ビイケイエーステート代表取締役社長 2020年9月 当社代表取締役会長（現任）	521,200株
<取締役候補者の選任理由> 三島美佐夫氏は、創業者として長年にわたり経営を担い、現在は代表取締役会長として、経験に基づいた的確な視点から経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	ます だ しょう いち 舩 田 正 一 (1970年1月23日生)	1990年6月 ピューティ花壇（当社前身）入社 2005年6月 当社流通統括部長 2006年7月 当社執行役員 2007年9月 当社取締役流通統括部長 2008年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部長 2009年10月 当社取締役業務本部長 2010年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部長 2010年9月 当社常務取締役経営企画室長兼業務本部長 2011年6月 当社常務取締役事業本部長兼新規事業部長 2011年9月 当社常務取締役事業本部長 2011年12月 当社常務取締役事業本部長兼営業企画部長 2012年6月 当社常務取締役事業本部長 2012年9月 当社専務取締役事業本部長 2013年6月 当社専務取締役経営企画室長兼人事 本部長兼事業本部長 2013年10月 当社専務取締役事業本部長 2013年10月 マイ・サクセス株式会社取締役 2016年2月 株式会社アグリフラワー代表取締役社長 2016年2月 株式会社SHF取締役 2020年9月 当社代表取締役社長事業本部長 2024年1月 当社代表取締役社長（現任）	9,000株
<取締役候補者の選任理由> 舩田正一氏は、長年当社の主要部門である事業本部（生花祭壇事業）における業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行い、現在は代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上の重要な案件について各取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。当社が属する業界に関する豊富な知識や、経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
3	み しま まりこ 三 島 まりこ (1978年1月28日生)	2004年6月 当社入社 2013年6月 当社役員秘書室長 2013年9月 当社取締役役員秘書室長 2013年10月 当社取締役経営企画室長 2015年8月 株式会社キャリアライフサポート 代表取締役社長（現任） 2017年2月 株式会社セレモニーサービス取締役 2017年7月 当社取締役経営企画本部長 2019年9月 株式会社セレモニーサービス 専務取締役（現任） 2020年9月 当社専務取締役経営管理本部長 2023年10月 株式会社g o e n n取締役（現任） 2024年1月 株式会社ピューティ花壇東日本監査役（現任） 2024年9月 当社専務取締役経営管理本部長兼 財務経理部長（現任） 2025年6月 マイ・サクセス株式会社監査役（現任）	13,100株
<取締役候補者の選任理由> 三島まりこ氏は、管理部門全般を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、予算計画の取りまとめや進捗管理、及び管掌子会社における経営計画に対する進捗、結果等に関し、市場・顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	た ぐち きぬ こ 田 口 絹 子 (1963年7月31日生)	2006年8月 当社入社 2009年10月 株式会社クラウンガーデネックス (現株式会社ビューティ花壇西日本) 代表取締役社長 当社コーポレート部長 株式会社One Flower (現株式会社ビューティ花壇西日本) 代表取締役会長 2013年9月 当社取締役コーポレート部長 2013年10月 当社取締役コーポレート本部長 2020年9月 当社取締役総務人事部長 2023年7月 株式会社SHF監査役 2023年8月 マイ・サクセス株式会社監査役 2025年5月 株式会社南産業取締役(現任) 2025年6月 当社取締役グループ経営支援室長(現任) 2025年6月 株式会社THE MOMENT監査役(現任) 2025年6月 マイ・サクセス株式会社取締役(現任) 2025年9月 株式会社花時監査役(現任)	5,800株
<取締役候補者の選任理由> 田口絹子氏は、当社グループにおいて管理部門を中心に幅広い業務経験を有するとともに、子会社の代表取締役 や監査役を歴任するなど、グループ会社の経営及び管理に関する豊富な経験を有しております。 これらの経験を活かし、グループ会社の経営課題の解決や経営改善、M&A後の統合推進(PMI)等を通じて、 グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待できると判断し、引き続き取締役としての選任 をお願いするものであります。			
5	やなぎ た しん すけ 柳 田 晋 介 (1975年4月14日生)	2013年3月 当社入社 2014年9月 当社総務人事部長 2015年7月 株式会社SHF取締役 2017年7月 当社経営企画部長 2020年4月 株式会社クレア取締役 2020年9月 当社取締役経営企画部長 2023年7月 当社取締役経営・IT企画部長(現任) 2024年1月 株式会社セレモニーサービス監査役(現任) 2024年1月 株式会社ビューティ花壇西日本監査役(現任) 2024年1月 株式会社花時取締役 2024年7月 株式会社THE MOMENT取締役(現任)	4,900株
<取締役候補者の選任理由> 柳田晋介氏は、経営企画担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会におい ては、中期経営計画の取りまとめや進捗管理、新規事業他経営上重要な案件への提言を通して、経営全体における 意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任を お願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	うえ はら なお き 上 原 直 樹 (1976年5月15日生)	1996年7月 当社入社 2011年6月 当社事業本部営業部長 2013年6月 株式会社One Flower（現株式会社ビュー ティ花壇西日本）取締役 株式会社花時取締役 2013年6月 当社人事本部人事部長 2017年7月 当社総務人事部長 2022年7月 株式会社クレア代表取締役社長 2024年1月 株式会社ビューティ花壇西日本取締役副 社長 2025年9月 当社取締役総務人事部長（現任） 2025年9月 株式会社花時取締役（現任）	2,600株
<取締役候補者の選任理由> 上原直樹氏は、当社に入社以来生花祭壇事業に長年携わり、現場業務に関する幅広い知見と経験を培ってまいりました。加えて、同社において総務人事部長を務めるなど、管理部門の実務にも精通しております。その後は子会社の代表取締役や取締役副社長として経営に携わるなど、幅広い分野での経験を有しております。これらの実績をもとに、当社の経営に寄与いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
7	しん かい たか ひで 新 改 敬 英 (1974年6月12日生)	2001年12月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2006年1月 株式会社グローバル （現株式会社バークマン）入社 2010年1月 医療法人桜十字病院入職 2019年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科講師 2020年9月 当社社外取締役（現任） 2021年4月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科准教授 2022年11月 肥銀キャピタル株式会社肥銀バンチャー 2号投資事業有限責任組合投資諮問委員 （現任） 2025年11月 熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授（現任） 2025年11月 株式会社FieldinX取締役（現任）	一株
<社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要> 新改敬英氏は、事業会社における経営部門の経験に加え、熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授他、一橋大学経済学研究科の客員研究員を務められるなど、幅広い実務経験や学術的知見を有しており、当社の経営戦略や管理会計の観点から積極的な意見・提言を行い、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしてきました。引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定並びに業務執行の監督機能を担う取締役として適任であると考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、今後もこれまでどおり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。			

- (注) 1. 取締役候補者の三島美佐氏、舩田正一氏は、当社の子会社である株式会社アグリフラワーに対する出資関係があります。
2. 三島美佐氏、舩田正一氏以外の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の新改敬英氏は、社外取締役候補者であります。
4. 新改敬英氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 新改敬英氏は、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、独立性を有すると判断しております。また新改敬英氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本総会で原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

6. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及を受けることによって負担することになる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、新改敬英氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。同氏が再選され就任した場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(ご参考)

次のとおり、社外役員の独立性判断基準を定めております。

- ① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。
1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
 2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
 3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
 4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
 5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
 7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
 8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
 11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- ② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。
- ③ 本条において「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高（当社の場合は年間連結売上総利益）が2%を超える場合をいう。

以 上

取締役のスキルマトリックス（本総会において候補者が選任された場合）

氏名	属性	企業 経営	事業 戦略	人事 労務	ESG・ サステナ ビリティ	M&A 新規事業	財務 会計	ガバナ ンス
三島 美佐夫		●	●					
舛田 正一		●	●					
三島 まりこ		●	●		●		●	
田口 絹子		●					●	●
柳田 晋介		●			●	●		
上原 直樹		●	●	●				
新改 敬英	社外 独立		●	●		●	●	

(注) 上記一覧表は、各取締役の全ての知識・専門性・経験を表すものではなく、主なものに印をつけております。

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られるなど、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢を背景としたエネルギー価格の高騰や円安による輸入物価の上昇に加え、金融政策の正常化を巡る不確実性などから、物価動向や企業収益への影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

花き業界においては、冠婚葬祭分野を中心に需要回復の動きが見られた一方で、国内生産者の減少や物流費の上昇、資材価格の高止まりなど、供給面での制約が続きました。また、為替変動の影響による輸入花材の仕入価格上昇が業界全体の収益を圧迫したほか、少人数化や高付加価値化など顧客ニーズの変化も進展しており、当社グループにおいても市場環境の変化を踏まえた事業運営を進めてまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画に掲げる「グループ収益力の強化とサステナビリティ経営の推進による企業価値向上」を基本方針として、経営基盤の強化、各事業の収益性向上および持続的な成長に向けた体制整備に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、新たに肥料製造販売事業の売上が加わったものの、2025年6月30日付でシステム開発事業を譲渡したことによる売上減少の影響等により、7,302,607千円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面では、営業損失は166,821千円（前年同期は、5,956千円の損失）、経常損失は181,363千円（前年同期は4,633千円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は174,427千円（前年同期は42,990千円の利益）となりました。

なお、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は760,120千円であり、当面の間の運転資金が十分に賄える状況にあると考えております。また、当連結会計年度末の自己資本残高は417,112千円であるため、自己資本が著しく脆弱である

という状況にはありません。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

（生花祭壇事業）

生花祭壇事業の売上高は、4,015,577千円（前年同期比1.5%減）となりました。当社の取扱実績によりますと、施行件数は前期を下回って推移した一方、祭壇単価は地域や時期により差異が見られました。なお、葬儀業に関する公的統計は公表が終了しており、現時点では新たな統計データが存在しないため、当社では自社実績をもとに業界動向を把握しております。葬儀業界では、小規模葬儀の定着や葬儀形式の多様化が進む一方で、演出性や花装飾に一定の需要が見られるものの、葬儀単価は全国的に緩やかな下落傾向にあります。

このような環境のもと、当社では葬儀の小型化・多様化に対応したサービス提供を進めるとともに、地域特性に応じた事業運営やコスト管理に取り組んでまいりました。

その結果、花材価格や人件費の上昇等の影響に加え、施行件数の減少等により、営業利益は98,498千円（前年同期比54.9%減）となりました。

（生花卸売事業）

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、業務効率化の推進に加え、当社グループとしての競争力強化に取り組んでおります。当期は、冠婚葬祭分野を中心とした需要回復の動きが継続し、新規顧客の獲得や既存顧客への販売強化により販売数量は堅調に推移しました。一方で、円安の影響による仕入価格や物流費の高止まりに加え、商品構成や販売構成の変化などから、収益環境は厳しい状況が続きました。

東京都中央卸売市場「市場統計情報」（2026年6月分）によると、2025年7月から2026年6月までの切花累計の取扱金額は58,124百万円（前年同期比5.2%減）、数量では704百万本（前年同期比3.0%減）となりました。市場全体では数量・金額とも前年を下回る状況となる一方、単価は概ね前年並みで推移いたしました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業（国内流通）と生花祭壇事業とのシナジー追求を図るとともに、販売価格への適正な転嫁、取扱品目の見直しなどにより収益力の向上に取り組んでまいりました。これらの施

策を進めたものの、厳しい市場環境の影響を受け、売上高は2,516,924千円（前年同期比1.5%減）、営業損失は213千円（前年同期は58,414千円の利益）となりました。

（ブライダル装花事業）

ブライダル装花事業の売上高は317,787千円（前年同期比5.4%減）、営業利益は6,397千円（前年同期は21,407千円の損失）となりました。

少子化による婚姻件数の減少を背景に、ブライダル市場全体の規模は概ね横ばいで推移しております。一方で、少人数・低価格志向の広がりや、高付加価値・パーソナライズ志向の高まりによる二極化が進んでおり、オリジナリティを重視した挙式や演出への需要を背景に、一定の需要は維持されております。

ブライダル部門では、上半期の一部で前年の高水準からの反動や、一部主要会場における受注減等の影響が見られました。一方で、新規式場の稼働に加え、関西・福岡エリアを中心とした既存会場でのシェア拡大や受注増により、施行件数は通期で前年を上回りました。1件当たりの売上水準は、小規模婚礼やフォト婚の増加等により前年を下回ったものの、施行件数の増加により増収となりました。

リテール部門では、EC販売や一部店舗の売上が前年を下回ったことに加え、前年に高水準であった母の日商戦の反動等により減収となりました。一方で、販売価格の見直しや仕入原価の抑制、広告費及び人員配置の適正化など、収益性の改善に取り組んだことにより増益となりました。

この結果、ブライダル部門は増収増益となったものの、リテール部門の減収が影響し、ブライダル装花事業全体では減収となりました。利益面では、両部門における原価・経費管理の徹底や業務効率化の取組により、営業利益は前年同期を上回りました。

（その他）

その他の事業は、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業、レストラン事業、肥料製造販売を行っております。当連結会計年度においては、2025年6月30日付でシステム開発事業を譲渡したことにより当該事業分の売上が減少した一方、前期に売上計上のなかった肥料製造販売の売上が新たに加わりました。これらの結果、売上高は452,317千円（前年同

期比28.7%減）となりました。利益面では、システム開発事業の譲渡により同事業に係る赤字が解消されたものの、農業部門においては連作障害の影響が継続したこと等により、営業損失は53,585千円（前年同期は29,949千円の損失）となりました。

なお、事業セグメント別売上高は、次のとおりであります。

	売 上 高	構 成 比
生 花 祭 壇 事 業	4,015,577千円	55.0%
生 花 卸 売 事 業	2,516,924千円	34.5%
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	317,787千円	4.4%
そ の 他	452,317千円	6.2%
合 計	7,302,607千円	100.00%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、資金調達は実施しておりません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額600百万円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2023年6月期)	第28期 (2024年6月期)	第29期 (2025年6月期)	第30期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売 上 高(千円)	6,413,063	6,982,903	7,602,614	7,302,607
経常利益又は経常損失(△)(千円)	135,172	99,619	4,633	△181,363
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	88,816	28,541	42,990	△174,427
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	21.93	7.04	10.53	△42.54
総 資 産(千円)	2,462,090	2,717,887	2,897,564	2,412,303
純 資 産(千円)	545,456	544,109	610,300	417,112
1株当たり純資産額(円)	134.70	134.10	149.04	101.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2023年6月期)	第28期 (2024年6月期)	第29期 (2025年6月期)	第30期 (当事業年度) (2026年6月期)
売 上 高(千円)	2,621,281	1,685,406	333,646	373,294
経常利益又は経常損失(△)(千円)	37,908	70,665	△37,825	△85,642
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	33,747	68,550	85,166	△133,714
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	8.33	16.91	20.87	△32.61
総 資 産(千円)	1,283,434	1,385,221	1,729,449	1,454,039
純 資 産(千円)	385,053	431,234	514,741	362,178
1株当たり純資産額(円)	95.09	106.28	125.70	88.32

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビューティ花壇東日本	10,000千円	100.0%	生花祭壇事業
株式会社ビューティ花壇西日本	10,000千円	100.0%	生花祭壇事業、ブライダル装花、ブーケ等の販売
株 式 会 社 花 時	3,330千円	100.0%	生花祭壇事業、生花卸売事業
マイ・サクセス株式会社	30,000千円	100.0%	花卉・鉢物及び園芸用品の輸出入業・卸売販売
株式会社セレモニースービス	22,000千円	100.0%	冠婚葬祭に関する企画・運営並びにコンサルタント業務他
株式会社キャリアライフサポート	10,000千円	100.0%	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業
株式会社アグリフラワー	47,000千円	25.0%	農業生産法人
株 式 会 社 THE MOMENT	10,000千円	100.0%	飲食事業
株 式 会 社 南 産 業	10,000千円	100.0%	肥料製造販売

(6) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

当社グループは直近の業績や外部環境の変化を勘案し、中期経営計画（2025年6月期～2027年6月期）を策定し目標達成のための重点目標として以下を掲げております。

1. 経営基盤の強化

- 新体制（ホールディングス）機能の強化・M&Aによる事業多角化
⇒グループ資金効率化による強化事業への積極投資、M&A・事業の選択と集中による収益力強化
- 人的資本の価値向上に向けた取り組み強化（ダイバーシティ推進、人材育成強化）
⇒人事制度再構築によるモチベーション向上・キャリア開発支援、新卒と中途採用の強化
- DX推進による業務効率化
⇒Web受注システム開発による社内業務の効率化、CRMと連携した施行情報の集約化・分析

2. 各事業の売上拡大（グループ収益力の強化）

（生花祭壇事業）

- M&Aを含めた既存事業エリアの戦略的拡大
⇒新規顧客獲得及びM&Aによる売上拡大、リードタイム短縮による利益率UP
- 新商品開発
⇒高単価オプションを含めた祭壇・供花の他社との差別化、花布団・派生商品販売強化
- 人材獲得・育成
⇒待遇改善、人事制度見直し等によるより魅力のある社風づくりと採用強化

（生花卸売事業）

- 新商品構築（産地開拓）
⇒定期取引の獲得と新商品の開発
- 事業承継による事業拡大
⇒同業他社との関係強化及びM&A（仲卸／商社）

（ブライダル装花事業）

- 新規取引先開拓
⇒関西・九州エリアの取引獲得

- 新商品企画・小売事業強化
⇒SHOP事業を足がかりとした、宴会売上獲得、観葉植物リース事業拡大
- ノベルティ売上拡大
⇒自動車販売会社向け商品販売拡大・アフターブーケ販売強化

(その他事業)

- 新サービス開発 <葬儀>
⇒供養関連事業・海洋散骨のサービス開始
- 請負売上UP <就労継続支援>
⇒請負先拡大・単価UP
- 既存生産地での生産力UPと生産力増強 <農業>
⇒熊本県八代エリアに加え生産地拡大
- 事業の早期黒字化・成長軌道へ <レストラン>
⇒競合店との差別化戦略(付加価値:人・品質・空間提供)による利益率向上

3. サステナビリティ経営の推進と企業価値向上

- 環境配慮型商品(サービス)、脱炭素化等SDGsの取り組み推進
⇒環境配慮型商品、廃棄花材類の利活用、廃棄ゴミ類の削減を各大学・機関との提携により推進
- 資本効率の向上と株主還元の拡充(資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応)
⇒ROEを重要な経営指標とし、株主還元の充実と財務の健全性及び戦略的投資のバランスを最適化することで、企業価値の向上を図る
- デジタル技術の活用による社会問題解決への貢献
⇒@葬儀(アット葬儀)のサービス拡充と納骨堂化アプリ/参拝管理アプリを展開

(7) 主要な事業内容(2026年6月30日現在)

事業区分	主 な 事 業 内 容
生花祭壇事業	生花祭壇・供花等の販売
生花卸売事業	菊・胡蝶蘭等生花の販売
ブライダル装花事業	ブライダル装花・ブーケ等の販売
そ の 他 事 業	冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務・就労継続支援事業・農業・飲食事業・肥料製造販売

(8) 主要な営業所（2026年6月30日現在）

① 当社

株式会社ビューティカダンホールディングス	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
----------------------	-----	---------------------

② 子会社

株式会社ビューティ花壇東日本	本 社	東京都葛飾区白鳥四丁目8番14号
株式会社ビューティ花壇西日本	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
株 式 会 社 花 時	本 社	沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋2252番地 1
マイ・サクセス株式会社	本 社	千葉県成田市前林861番地
株式会社セレモニーサービス	本 社	熊本県熊本市中央区出水一丁目1番地28
株式会社キャリアライフサポート	本 社	熊本県菊池郡菊陽町大字久保田字下原2818番地 7
株式会社アグリフラワー	本 社	千葉県成田市前林861番地
株 式 会 社 THE MOMENT	本 社	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
株 式 会 社 南 産 業	本 社	熊本県八代市古閑浜町2665番地 6

(9) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数 (名)
生 花 祭 壇 事 業	157(192)
生 花 卸 売 事 業	12(7)
ブ ラ イ ダ ル 装 花 事 業	29(10)
そ の 他	30(23)
全 社 (共 通)	20(1)
合 計	248(233)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
15 (-) 名	- (-) 名	40.8歳	9.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	358,727千円
株 式 会 社 熊 本 銀 行	304,816千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	189,462千円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	94,604千円

2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
(2) 発行済株式の総数 4,100,748株(自己株式975,252株を除く)
(3) 株主数 9,667名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 M M C	649,100	15.83
三 島 美 佐 夫	521,200	12.71
謝 花 齊	81,900	2.00
株 式 会 社 河 野 メ リ ク ロ ン	68,800	1.68
畑 美 智 子	56,600	1.38
河 野 恵 美 子	46,200	1.13
医 療 法 人 仁 泉 会	45,100	1.10
L U C A I S H E N	40,600	0.99
西 島 麗 奈	31,600	0.77
池 田 孝 人	29,200	0.71

- (注) 1. 当社は自己株式975,252株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	三 島 美佐夫	株式会社MMC代表取締役社長 株式会社セレモニーサービス代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	舩 田 正 一	
専 務 取 締 役	三 島 まりこ	経営管理本部長 兼 財務経理部長 株式会社キャリアライフサポート 代表取締役社長 株式会社セレモニーサービス専務取締役 株式会社goenn取締役 株式会社ビューティ花壇東日本監査役 マイ・サクセス株式会社監査役
取 締 役	田 口 絹 子	グループ経営支援室長 マイ・サクセス株式会社取締役 株式会社南産業取締役 株式会社THE MOMENT監査役 株式会社花時監査役
取 締 役	柳 田 晋 介	経営・IT企画部長 株式会社ビューティ花壇西日本監査役 株式会社セレモニーサービス監査役 株式会社THE MOMENT取締役
取 締 役	上 原 直 樹	総務人事部長 株式会社花時取締役
取 締 役	新 改 敬 英	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 肥銀キャピタル株式会社肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合投資諮問委員 株式会社FieldinX取締役
常 勤 監 査 役	加 藤 研 一	徳島大学客員教授
監 査 役	宮 田 房 之	宮田総合法律事務所弁護士
監 査 役	吉 永 賢一郎	税理士法人ユース会計社代表社員 株式会社ユース総研代表取締役 株式会社熊本銀行社外取締役監査等委員 学校法人君が淵学園監事

- (注) 1. 取締役新改敬英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤研一氏、監査役宮田房之氏及び監査役吉永賢一郎氏は、社外監査役であります。
3. 取締役新改敬英氏、監査役加藤研一氏、監査役宮田房之氏及び監査役吉永賢一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役吉永賢一郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2025年9月29日開催の第29期定時株主総会において、上原直樹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する下記の役員等賠償責任保険契約（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。その契約の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役。

ロ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

被保険者が保険料の約1割を負担しております。

ハ. 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害及び訴訟費用等に対して填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	基本報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	79,500千円 (1,800)	- 千円 (-)	79,500千円 (1,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	8,400千円 (3,600)	- 千円 (-)	8,400千円 (3,600)
合 計	10名	87,900千円	- 千円	87,900千円

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2013年9月20日開催の第17期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、2023年9月27日開催の第27期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 役員の報酬等の決定方針

イ. 方針の決定方法

当社では役員報酬規程を定めており、その改廃は取締役会の決議によって決定しております。

ロ、方針の内容の概要

当社では、取締役が担当する業務や職責・役位をベースに、グループ業績を加味する中で、役員報酬見直しの必要性検討は毎年実施しています。なお、取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

個々の取締役の固定報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長舩田正一が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案し決定することを方針としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、代表取締役・担当役員・社外取締役との協議のうえ、取締役会にて決定しております。

当社では、審議プロセスの公平性及び透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の前年度の報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた上で報酬額案を作成し、当該案を取締役会で決議していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社との間に重要な取引等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席状況	出席率	出席状況	出席率
取締役新改敬英	18回/19回	95%	-	-
監査役加藤研一	19回/19回	100%	13回/13回	100%
監査役宮田房之	18回/19回	95%	12回/13回	92%
監査役吉永賢一郎	17回/19回	90%	11回/13回	85%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役新改敬英氏は、様々な業種の経営に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

監査役加藤研一氏、監査役宮田房之氏及び監査役吉永賢一郎氏は、社外監

査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務遂行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

- ・ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

新改敬英氏は、事業会社における経営部門の実績や学術的見地に基づき、実践的かつ客観的に当社への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額及び監査役会が報酬等の同意をした理由

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定内容の議案を株主総会に提出することとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業価値の向上と社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針としてビューティカダンホールディングス役員行動規範を定めるとともに、万一取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合には、取締役及び監査役に対する報告並びに違法行為のための是正措置が円滑に図れる体制を整えます。
- ② コンプライアンス委員長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、取締役への教育及び研修等を行います。
- ③ 監査役及びコンプライアンス委員会は連携し、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する体制を整えます。また、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、欠陥が発見された場合には、取締役会として適切な是正措置を講じます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録を法令や社内規程に基づき作成し、適切かつ確実に保存及び保管します。
- ② 経営及び業務執行に関する重要な情報及び決定事項は文書管理規程等の社内規程に基づき、適切かつ確実に保存及び保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、グループリスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図ります。
- ② 当社が把握するリスクは、有価証券報告書等を通じ積極的にステークホルダーに開示していきます。
- ③ 新たに生じたりリスク若しくは重大なリスクが予見された場合には、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は事業年度計画及び中期経営計画を作成し、その達成に向けて効率的に職務を執行する体制を整えます。
- ② 取締役会は定時に毎月1回、また、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の状況を監督します。

- ③ 取締役及び使用人の職務分掌と権限を社内規程にて明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 稟議規程並びに業務分掌規程及び職務権限規程により各部門の職務権限を明確化し、相互牽制機能を強化する体制を整えます。
 - ② 内部通報制度を設置し、コンプライアンス通報規程に基づき、通報者が不利益な取扱いを受けないよう保証する体制を整えます。
 - ③ コンプライアンス委員長がコンプライアンス全体に関する統括責任者としてコンプライアンス体制の維持及び整備を行い、使用人への教育及び研修等を行います。
- (6) 会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
 - ② グループ各社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行います。
 - ③ 定期または臨時にグループ各社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
 - ④ 監査役と内部監査人は、定期または臨時にグループ各社の管理体制を監査し、その結果を随時社長に報告します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、コンプライアンス委員会の委員その他必要と認められる使用人に対し、監査業務に関する要請を行うことができますものとします。
 - ② 監査役から監査業務の要請を受けた使用人は、必要に応じて監査役の監査を補助するものとします。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より監査業務に関する要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。
 - ② 監査業務に関する要請を受けた使用人に関する人事異動並びに人事評価及び処罰等について、担当取締役は監査役の求めに応じてその事由等の説明を行う業務を負うものとします。
- (9) 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 代表取締役及び業務担当取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する業務の執行状況を随時報告するものとします。

- ② 当社及びその子会社において、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生したときには、当該事実を発見した当社及びその子会社の取締役または使用人、またはこれらの者から報告を受けた当社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社の監査役は、当該事実に関する事項について、速やかに当社の監査役に報告するものとします。
 - ③ 当社及びその子会社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間で、監査体制その他監査の実効性確保に関する事項についての定期的な意見交換を行っております。
 - ② 監査役は、内部監査室による内部監査の実施計画について事前に説明を受け、当該計画について協議することとし、適宜に内部監査結果について意見交換を行う等、常に連携を図っていきます。
 - ③ 監査役は、適宜に監査法人との情報交換を行う等、連携を図っていきます。
 - ④ 当社は、当社の監査役の職務執行により生ずる費用について、監査計画に基づき必要かつ十分な予算を確保し、関連する社内規程に従って負担するものとします。

(11) 内部統制システムの運用状況

2025年7月1日から2026年6月30日までの1年間に、経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要な項目を協議・決定をしております。1名の社外取締役、3名の社外監査役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会にて適宜に意見を述べており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能を担っております。また、社内及び社外に設置された内部通報窓口において随時内部通報を受け付けるものとしており、周知及び対応を継続しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、記載比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部       |           |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産       | 1,494,509 | 流 動 負 債       | 1,285,989 |
| 現金及び預金        | 760,120   | 買 掛 金         | 214,411   |
| 売 掛 金         | 542,590   | 短 期 借 入 金     | 570,000   |
| 商 品           | 22,697    | 1年内返済予定の長期借入金 | 193,736   |
| 仕 掛 品         | 26,641    | 1年内償還予定の社債    | 20,000    |
| 原材料及び貯蔵品      | 53,615    | 未 払 金         | 70,548    |
| そ の 他         | 94,791    | 未 払 法 人 税 等   | 8,191     |
| 貸 倒 引 当 金     | △5,947    | 未 払 費 用       | 76,829    |
| 固 定 資 産       | 911,983   | 賞 与 引 当 金     | 2,477     |
| 有 形 固 定 資 産   | 563,248   | 資 産 除 去 債 務   | 10,000    |
| 建物及び構築物       | 308,139   | 株 主 優 待 引 当 金 | 27,000    |
| 車 両 運 搬 具     | 775       | そ の 他         | 92,795    |
| 工 具 器 具 備 品   | 26,848    | 固 定 負 債       | 709,201   |
| 土 地           | 223,479   | 社 債           | 20,000    |
| そ の 他         | 4,004     | 長 期 借 入 金     | 564,294   |
| 無 形 固 定 資 産   | 54,269    | リ ー ス 債 務     | 34,392    |
| ソフトウエア        | 35,947    | 退職給付に係る負債     | 72,008    |
| の れ ん         | 18,322    | 資 産 除 去 債 務   | 18,505    |
| 投資その他の資産      | 294,465   | 負 債 合 計       | 1,995,190 |
| 差 入 保 証 金     | 59,591    | 純 資 産 の 部     |           |
| 繰 延 税 金 資 産   | 24,428    | 株 主 資 本       | 417,023   |
| 保 険 積 立 金     | 193,974   | 資 本 金         | 213,240   |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 23,977    | 資 本 剰 余 金     | 159,960   |
| そ の 他         | 15,536    | 利 益 剰 余 金     | 261,031   |
| 貸 倒 引 当 金     | △23,043   | 自 己 株 式       | △217,208  |
| 繰 延 資 産       | 5,810     | その他の包括利益累計額   | 89        |
| 開 業 費         | 5,810     | その他有価証券評価差額金  | 89        |
| 資 産 合 計       | 2,412,303 | 純 資 産 合 計     | 417,112   |
|               |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,412,303 |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金       | 額         |
|---------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                     |         | 7,302,607 |
| 売 上 原 価                   |         | 6,596,210 |
| 売 上 総 利 益                 |         | 706,397   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 873,218   |
| 営 業 損 失 (△)               |         | △166,821  |
| 営 業 外 収 益                 |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金         | 1,545   |           |
| 受 取 賃 貸 料                 | 1,354   |           |
| 補 助 金 収 入                 | 12,281  |           |
| そ の 他                     | 7,509   | 22,691    |
| 営 業 外 費 用                 |         |           |
| 支 払 利 息                   | 21,339  |           |
| 為 替 差 損                   | 2,598   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 11,064  |           |
| そ の 他                     | 2,231   | 37,233    |
| 経 常 損 失 (△)               |         | △181,363  |
| 特 別 利 益                   |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 79      | 79        |
| 特 別 損 失                   |         |           |
| 減 損 損 失                   | 1,009   | 1,009     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |         | △182,293  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 9,614   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | △17,480 | △7,866    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |         | △174,427  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)       |         | －         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)       |         | △174,427  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本 |         |          |          |          |
|--------------------------------|---------|---------|----------|----------|----------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式  | 株主資本合計   |
| 当 期 首 残 高                      | 213,240 | 158,625 | 456,956  | △218,522 | 610,300  |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |          |          |          |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |         | △21,497  |          | △21,497  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)            |         |         | △174,427 |          | △174,427 |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |         | 1,335   |          | 1,314    | 2,649    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |         |         |          |          |          |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -       | 1,335   | △195,924 | 1,314    | △193,275 |
| 当 期 末 残 高                      | 213,240 | 159,960 | 261,031  | △217,208 | 417,023  |

|                                | その他の包括利益累計額                   |                   | 純資産合計    |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------------|----------|
|                                | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |          |
| 当 期 首 残 高                      | -                             | -                 | 610,300  |
| 連結会計年度中の変動額                    |                               |                   |          |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                               |                   | △21,497  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)            |                               |                   | △174,427 |
| 自 己 株 式 の 処 分                  |                               |                   | 2,649    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | 89                            | 89                | 89       |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 89                            | 89                | △193,186 |
| 当 期 末 残 高                      | 89                            | 89                | 417,112  |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 9社
- ・ 主要な連結子会社の名称
  - 株式会社ビューティ花壇東日本
  - 株式会社ビューティ花壇西日本
  - 株式会社花時
  - マイ・サクセス株式会社
  - 株式会社セレモニーサービス
  - 株式会社キャリアライフサポート
  - 株式会社アグリフラワー
  - 株式会社THE MOMENT
  - 株式会社南産業

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のマイ・サクセス株式会社及び株式会社花時の決算日は3月31日、株式会社南産業の決算日は4月30日、株式会社セレモニーサービス並びに株式会社キャリアライフサポートの決算日は5月31日、でしたが当事業年度において、6月30日に決算日を変更しております。株式会社ビューティ花壇東日本、株式会社ビューティ花壇西日本、株式会社アグリフラワー並びに株式会社THE MOMENTの決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ その他有価証券

|                     |                                                                  |
|---------------------|------------------------------------------------------------------|
| 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価金額は、全部<br>純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算<br>定） |
|---------------------|------------------------------------------------------------------|

|            |             |
|------------|-------------|
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|------------|-------------|

##### ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ハ リース資産

#### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

### ハ 株主優待引当金

株主優待の費用支出に備えるため、支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき株主優待費用見込額を計上しております。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### イ 生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業

生花祭壇事業、生花卸売事業並びにブライダル装花事業においては、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

### ロ その他の事業

その他の事業においては、葬儀の提供や就労継続支援事業のサービス又は役務提供の完了により履行義務が充足されることから、サービス又は役務提供の完了時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7年で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。



### 3. 重要な会計上の見積り

(株式会社アグリフラワーにおける固定資産の減損)

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 88,447千円 |
| 土地      | 22,146千円 |
| その他     | 1,832千円  |

#### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、生花の調達価格を抑制することを重要な施策と位置付けており、調達価格を抑制する手段として、農場を運営する株式会社アグリフラワー（以下、「同社」という。）における生産を拡大することに取り組んでおります。しかし、花卉生産は天候や気候に左右され、安定した品質で一定の生産数を確保するには技術的な課題もあり、同社は継続して営業損失を計上しております。

同社が保有する資産グループのうち、一部の資産グループについては、営業損失の継続等により減損の兆候が認められるため、減損損失の認識の要否を判定しております。具体的には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額に基づき減損損失の測定を行うこととしております。当連結会計年度においては、当該資産グループについて減損の兆候は認められるものの、正味売却価額が帳簿価額を上回っているため、正味売却価額を回収可能価額として評価した結果、減損損失の計上は不要と判断しております。

一方、その他の資産グループについては、操業初期段階にあり、当連結会計年度の事業計画において営業損失を想定していたこと、また各種施策の進捗状況等を踏まえても経営環境の著しい悪化は認められないことから、減損の兆候はないものと判定しております。なお、同社においては、過去に減損損失を計上した事象も存在しております。

同社は、生産数量の確保や原価改善による費用削減のための施策に継続して取り組んでおりますが、当該施策の成否には不確実性が伴います。今後、生産数量の確保や原価改善が想定どおり進捗せず、同社の損益又は経営環境が悪化した場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。また、正味売却価額の見直しにより回収可能価額が低下した場合には、追加的な減損損失が発生する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産

短期借入金200,000千円及び長期借入金91,997千円(内、一年内返済予定長期借入金6,948千円)の担保に供している資産は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 121,816千円 |
| 土地      | 157,485千円 |
| 合計      | 279,301千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 570,533千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,076,000株

##### (2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 975,252株

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の<br>種 類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|------------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式       | 21,497         | 5.25            | 2025年6月30日 | 2025年9月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの無配につき記載すべき事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日（当期連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券               | 946                | 946         | -           |
| 資産計                      | 946                | 946         | -           |
| (2) 長期借入金<br>(一年内返済予定含む) | 758,030            | 737,756     | △20,273     |
| (3) 社債<br>(一年内償還予定含む)    | 40,000             | 37,107      | △2,892      |
| 負債計                      | 798,030            | 774,863     | △23,165     |

#### (注) 1. 現金及び預金

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### (注) 2. 売掛金、買掛金、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### (注) 3. 市場価格のない株式等は上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

| 区分  | 2026年6月30日 |
|-----|------------|
| 出資金 | 11,451千円   |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年6月30日）

|        | 時価（千円） |         |      |     |
|--------|--------|---------|------|-----|
|        | レベル1   | レ ベ ル 2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 | 946    | -       | -    | 946 |
| 資産計    | 946    | -       | -    | 946 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年6月30日）

|                      | 時価（千円） |         |      |         |
|----------------------|--------|---------|------|---------|
|                      | レベル1   | レ ベ ル 2 | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金<br>（一年内返済予定含む） | -      | 737,756 | -    | 737,756 |
| 社債<br>（一年内償還予定含む）    | -      | 37,107  | -    | 37,107  |
| 負債計                  | -      | 774,863 | -    | 774,863 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定含む）並びに社債（1年内償還予定含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」にて、記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 101円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △42円54銭 |

9. その他の注記

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しております。

# 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 382,694   | 流 動 負 債       | 716,131   |
| 現金及び預金    | 282,517   | 短期借入金         | 500,000   |
| 原材料及び貯蔵品  | 113       | 一年内返済予定長期借入金  | 127,166   |
| 前払費用      | 10,134    | 一年内償還予定の社債    | 20,000    |
| 未収入金      | 70,602    | リース債務         | 10,697    |
| その他の      | 19,326    | 未払金           | 10,405    |
| 固 定 資 産   | 1,071,345 | 未払費用          | 4,090     |
| 有形固定資産    | 302,549   | 未払消費税等        | 14,283    |
| 建物        | 124,778   | 預り金           | 2,429     |
| 構築物       | 31,339    | 株主優待引当金       | 27,000    |
| 機械装置      | 1,751     | その他の          | 58        |
| 工具器具備品    | 1,818     | 固 定 負 債       | 375,730   |
| 土地        | 142,860   | 社 債           | 20,000    |
| 無形固定資産    | 28,053    | 長期借入金         | 314,473   |
| ソフトウェア    | 28,053    | リース債務         | 18,766    |
| 投資その他の資産  | 740,742   | 退職給付引当金       | 4,981     |
| 関係会社株式    | 112,046   | 債務保証損失引当金     | 17,509    |
| 出 資 金     | 8,650     | 負 債 合 計       | 1,091,861 |
| 保険積立金     | 174,596   | 純 資 産 の 部     |           |
| 関係会社長期貸付金 | 550,200   | 株 主 資 本       | 362,178   |
| 破産更生債権等   | 3,840     | 資 本 金         | 213,240   |
| 長期前払費用    | 794       | 資本剰余金         | 157,748   |
| 投資不動産     | 16,145    | 資本準備金         | 133,240   |
| 差入保証金     | 37        | その他資本剰余金      | 24,508    |
| 貸倒引当金     | △125,568  | 利益剰余金         | 208,397   |
|           |           | 利益準備金         | 770       |
|           |           | その他利益剰余金      | 207,627   |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 207,627   |
|           |           | 自己株式          | △217,208  |
| 資 産 合 計   | 1,454,039 | 純 資 産 合 計     | 362,178   |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,454,039 |

# 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額        |
|-------------------------|--------|----------|
| 売 上 高                   |        | 373,294  |
| 売 上 原 価                 |        | 6,756    |
| 売 上 総 利 益               |        | 366,537  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 385,360  |
| 営 業 損 失 (△)             |        | △18,823  |
| 営 業 外 収 益               |        |          |
| 受 取 利 息                 | 10,793 |          |
| 受 取 配 当 金               | 54     |          |
| 受 取 賃 貸 料               | 1,354  |          |
| 補 助 金 収 入               | 272    |          |
| そ の 他                   | 1,726  | 14,201   |
| 営 業 外 費 用               |        |          |
| 支 払 利 息                 | 16,964 |          |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 58,763 |          |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 4,900  |          |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 391    | 81,020   |
| 経 常 損 失 (△)             |        | △85,642  |
| 特 別 利 益                 |        |          |
| そ の 他                   | 0      | 0        |
| 特 別 損 失                 |        |          |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 47,677 | 47,677   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)     |        | △133,319 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 394    | 394      |
| 当 期 純 損 失 (△)           |        | △133,714 |

## 株主資本等変動計算書

（2025年7月1日から  
2026年6月30日まで）

（単位：千円）

|                  | 株 主 資 本 |           |               |               |           |                               |               |          |          | 純 資 産 計 合 |
|------------------|---------|-----------|---------------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|----------|----------|-----------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |               | 利 益 剰 余 金 |                               |               | 自己株式     | 株主資本合計   |           |
|                  |         | 資 本 準 備 金 | その他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利益 準 備 金  | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |          |          |           |
| 当 期 首 残 高        | 213,240 | 133,240   | 23,173        | 156,413       | 770       | 362,840                       | 363,610       | △218,522 | 514,741  | 514,741   |
| 事業年度中の変動額        |         |           |               |               |           |                               |               |          |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当      |         |           |               |               |           | △21,497                       | △21,497       |          | △21,497  | △21,497   |
| 当 期 純 損 失 (△)    |         |           |               |               |           | △133,714                      | △133,714      |          | △133,714 | △133,714  |
| 自己株式の処分          |         |           | 1,335         | 1,335         |           |                               |               | 1,314    | 2,649    | 2,649     |
| 事業年度中の 変 動 額 合 計 |         |           | 1,335         | 1,335         |           | △155,211                      | △155,211      | 1,314    | △152,562 | △152,562  |
| 当 期 末 残 高        | 213,240 | 133,240   | 24,508        | 157,748       | 770       | 207,627                       | 208,397       | △217,208 | 362,178  | 362,178   |



## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### ④ 株主優待引当金

株主優待の費用支出に備えるため、支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき株主優待費用見込額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営指導及び管理業務の受託等を行っており、経営管理料、受取配当金等が主な収入となります。経営管理料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しています。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 重要な会計上の見積り

(関係会社投融資等の評価)

### (1) 計算書類に計上した金額

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 関係会社株式            | 112,046千円 |
| 関係会社長期貸付金         | 550,200千円 |
| 関係会社株式評価損         | 47,677千円  |
| 関係会社に対する貸倒引当金     | 121,727千円 |
| 関係会社に対する債務保証損失引当金 | 17,509千円  |

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、2026年6月30日現在9社の関係会社を有しており、貸借対照表上、関係会社株式を112,046千円計上しております。当社では、各関係会社の業績等を把握し、予算との比較分析を実施し、事業年度末において、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した各関係会社の直近事業年度の計算書類を基礎とした1株当たり純資産額、若しくは1株当たり純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものとしております。実質価額に著しい低下があると判定した関係会社株式については、将来事業計画等に基づいて実質価額の回復可能性を検討する方針としており、過去及び当期において回復可能性が合理的に見込めないとして関係会社株式の帳簿価額を全額評価損として計上しています。

また、関係会社の一部に対して貸付け及び債務保証を行っており、関係会社の直近事業年度の計算書類等に基づいて回収可能性及び履行可能性を評価し、債務超過状態となっている関係会社に対する貸付け及び債務保証に関して債務超過相当額を、回収可能性が合理的に見込めず、履行可能性が高いものとして、121,727千円の貸倒引当金、17,509千円の債務保証損失引当金を計上しております。

関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び貸倒引当金、債務保証損失引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産

短期借入金200,000千円の担保に供している資産は、次のとおりであります。

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 116,785千円 |
| 構築物 | 1,816千円   |
| 土地  | 142,829千円 |
| 合計  | 261,430千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 166,768千円

##### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 株式会社ビューティ花壇西日本 | 70,000千円  |
| 株式会社セレモニーサービス  | 29,816千円  |
| 株式会社アグリフラワー    | 146,112千円 |

(4) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 78,363千円 |
| 短期金銭債務 | 361千円    |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 営業取引       | 売上高        | 376,974千円 |
|            | 仕入高        | - 千円      |
|            | 販売費及び一般管理費 | 4,561千円   |
| 営業取引以外の取引高 |            | 10,534千円  |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 975,252株 |
|------|----------|

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業                    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 |                    | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------|--------|------------------|------------------------------|-----------------------|-----------|--------------------|-----------|--------------|---------------|--------------|
|     |                |        |                  |                              |                       | 役員の兼任等    | 事業上の関係             |           |              |               |              |
| 子会社 | 株式会社ビューティ花壇東日本 | 東京都葛飾区 | 10,000           | 生花祭壇の制作販売                    | (所有)直接100.0           | 兼任        | 経営管理資金の貸付債務被保証     | 経営管理料(注1) | 143,272      | 未収入金          | 31,962       |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 受取利息(注2)  | 3,444        | 関係会社長期貸付金     | 165,000      |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 資金の回収     | 45,000       | -             | -            |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 資金の貸付     | 50,000       | -             | -            |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 債務被保証(注4) | 200,000      | -             | -            |
| 子会社 | 株式会社ビューティ花壇西日本 | 熊本県熊本市 | 10,000           | 生花祭壇の制作販売<br>ブライダル装花、ブーケ等の販売 | (所有)直接100.0           | 兼任        | 経営管理建物の賃貸債務保証債務被保証 | 経営管理料(注1) | 100,490      | 未収入金          | 18,132       |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 受取利息(注2)  | 2,207        | 関係会社長期貸付金(注5) | 136,663      |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 債務保証(注3)  | 70,000       | -             | -            |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 債務被保証(注4) | 200,000      | -             | -            |
| 子会社 | マイ・サクセス株式会社    | 千葉県成田市 | 30,000           | 花卉等の卸売販売                     | (所有)直接100.0           | 兼任        | 経営管理               | 経営管理料(注1) | 73,435       | -             | -            |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 資金の貸付     | 50,000       | 関係会社長期貸付金     | 41,666       |
| 子会社 | 株式会社セレモニーサービス  | 熊本県熊本市 | 22,000           | 冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務       | (所有)直接100.0           | 兼任        | 資金の貸付債務保証          | -         | -            | 関係会社長期貸付金(注5) | 36,836       |
|     |                |        |                  |                              |                       |           |                    | 債務保証(注3)  | 29,816       | -             | -            |

|     |                         |            |        |            |                                  |    |                       |                |         |                           |        |
|-----|-------------------------|------------|--------|------------|----------------------------------|----|-----------------------|----------------|---------|---------------------------|--------|
|     |                         |            |        |            |                                  |    |                       | 債務の消滅          | 84,000  | -                         | -      |
| 子会社 | 株式会社<br>アグリ<br>フラワー     | 千葉県<br>成田市 | 47,000 | 農業生産<br>法人 | (所有)<br>直接<br>25.0<br>間接<br>75.0 | 兼任 | 資金の<br>貸付<br>債務<br>保証 | 資金の貸付          | 60,000  | 関係会社<br>長期<br>貸付金<br>(注5) | 85,000 |
|     |                         |            |        |            |                                  |    |                       | 債務保証<br>(注3、5) | 146,112 | -                         | -      |
| 子会社 | 株式会社<br>T H E<br>MOMENT | 熊本県<br>熊本市 | 10,000 | 飲食<br>業    | (所有)<br>直接<br>100.0              | 兼任 | 資金の<br>貸付             | -              | -       | 関係会社<br>長期<br>貸付金         | 27,994 |
| 子会社 | 株式会社<br>南産業             | 熊本県<br>八代市 | 10,000 | 肥料製造<br>販売 | (所有)<br>直接<br>100.0              | 兼任 | 資金の<br>貸付             | -              | -       | 関係会社<br>長期<br>貸付金         | 57,040 |

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理料については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
2. 受取利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
3. 債務保証は、運転資金及び設備投資の借入金に対する借入先への保証です。
4. 債務被保証は、金融機関からの借入金に対する保証です。
5. 株式会社ビューティ花壇西日本への貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金繰入額1,357千円を計上し、1,357千円の貸倒引当金を計上しております。  
株式会社セレモニーサービスへの貸付金に対して、当事業年度において貸倒引当金繰入額2,387千円を計上し、35,352千円の貸倒引当金を計上しております。  
株式会社アグリフラワーへの貸付金に対して、当事業年度において55,000千円の貸倒引当金繰入額を計上し、85,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、同社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。当事業年度において債務保証損失引当金繰入額4,900千円を計上し、17,509千円の債務保証損失引当金を計上しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1.重要な会計方針に係る事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 88円32銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △32円61銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

株式会社ビューティカダンホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
九州事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 間 基 弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビューティカダンホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティカダンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年 8月26日

株式会社ビューティカダンホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
九州事務所

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 間 基 弘  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビューティカダンホールディングスの2025年7月1日から2026年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための品質管理システム」（会社計算規則第131条及び監査基準報告書260「監査役等とのコミュニケーション」（以下、「監基法260」という。）に基づき、当該監査法人の品質管理システムの整備及び運用状況の概要について通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2026年8月26日

株式会社ビューティカダンホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 加藤 研 一 ㊞

社外監査役 宮 田 房 之 ㊞

社外監査役 吉 永 賢一郎 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市中央区手取本町 8 番 9 号  
テトリアくまもとビル 10階  
くまもと県民交流館パレア 会議室 8



アクセス JR熊本駅から／市電・バスで約10分  
熊本桜町バスターミナルから／市電・バスで約10分  
阿蘇くまもと空港から／バスで約40分  
※くまもと県民交流館パレアには、専用の駐車場はありません。  
できるだけバス、電車などの公共交通機関をご利用ください。